

# お知らせ

## 動物は正しく飼いましょう

6月は県の推進する「動物の正しい飼い方月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

○災害時のペットの同行避難は、ケージでの飼育等の条件があります。日頃からペット専用の防災用品やしつけ、同行避難可能な避難所の確認など、準備をしましょう。

○飼っている動物には登録鑑札、注射済票やマイクロチップや迷子札などを付け、離れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう。

○犬は首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付けることが、狂犬病予防法でも義務付けられています。

○公園等であっても犬の放し飼いは禁止されています。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりにすることのないようにしましょう。

○飼い犬が人をかんだ時や犬

猫を合わせて10頭以上飼う場合などは、保健所へ届け出が必要です。

○猫は屋内で飼いましょう。ふん尿や鳴き声等による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守るができます。

○適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

○やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探し主探しをお手伝いします。

○愛護動物を虐待、遺棄、殺傷すると、懲役または罰金が科せられます。

問 環境保全課 (6階)  
☎(20)1504 FAX(20)1604

## 「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」について

千葉県動物愛護センターおよび同東葛飾支所では、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。

また、学校の授業や地域の勉強会等に講師を派遣して、

動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方および動物由来感染症等に関する講演も行っています。

開催日等、詳しくはお問い合わせください。

問 長生保健所(健康福祉センター)  
☎(22)5166

千葉県動物愛護センター  
☎0476-93-5711  
千葉県動物愛護センター東葛飾支所  
☎04-7191-0050

公益財団法人千葉県動物保護管理協会  
☎043-214-7814

## 忘れずに納付しましょう

市県民税・森林環境税(第1期)の納期限は6月30日(※)です。最寄りの金融機関やコンビニで納付してください。

なお、地方税統一QRコード(e-LQR)を利用し、全国の金融機関窓口や地方税お支払サイトおよびスマホ決済での納付も可能です。

詳しくは「地方税お支払サイト」をご覧ください。



※市県民税・森林環境税の納税通知書は6月10日(※)に発送しました。

※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。

※納付が困難な特別な事情がある場合はご相談ください。

※「地方税お支払サイト」は令和8年9月に「eしお支払サイト」に名称変更予定です。

問 取税課 (2階)  
☎(20)1578 FAX(20)1609

## 市へ

千葉ロッテマリーンズ茂原後援会  
会長 鬼島 義昭(金10万円)  
佐々木 将 (金1万9千円)  
田中 要汰 (金1万9千円)  
升水 仁 (金1万6千円)  
須藤 駿 (金9千円)

▼鶴枝小学校へ  
下永吉子ども会  
(大型モニター1台、ハンドボールゴール2台)  
醫王山安楽寺  
(ドッジボール12個)

▼市内中学校へ  
一般財団法人藤本武弘育英会  
理事長 藤本 光弘  
東中学校II特性筆セット2台  
富士見中学校IIハーモニードスタンド1台、キーボードスタンド1台、CDプレーヤー1台、ジャンボメトロノーム1台、メトロノームスタンド1台、メトロノーム2台、スピーカー1台  
茂原中学校IIテナーサックス1台、テナーサックスリード4個、バリトンサックスリード5個  
南中学校IIワイド液晶ディスプレイ65型1台、対応スタンド1台  
本納中学校IIパーカッションテーブル1台、アクセサリートレイ1台、シンバル1台、シンバル手皮1個、ボンゴスタンド1台、コンサートシンバルスタンド1台、ティンパニヘッド2台、CDポータブルシステム2台

▼茂原市社会福祉協議会へ  
四葉会 (金7万703円)  
陶豊会 (金7千118円)  
令和7年度鶴枝小学校卒業対策委員会 (金8円)